

## 第1回 首都圏外郭放水路利活用協議会 議事要旨

2018年2月15日（木）10:30～:11:00

庄和排水機場（龍Q館）会議室

### 1. 協議会の設立

#### (1) 協議会の設立について

- ・ 協議会の設立経緯を事務局から説明した。

#### (2) 協議会規約について

- ・ 協議会規約（案）に出席者全員が賛成し、規約は2月15日から施行することとなった。

#### (3) 会長の選任

- ・ 池貝委員（春日部市副市長）が会長として選任された。

### 2. 意見概要

#### (1) 都市・地域再生等利用区域の指定等についての要望書（案）について

- ・ 積極的に公開する方向で利活用の検討を進めるために、国に都市・地域再生等利用区域の指定等についての要望書を提出することとなった。

#### (2) 民間開放に向けての今後の進め方について

- ・ 旅行代理店などが主催する企画で、首都圏外郭放水路の見学、道の駅での買い物、ランチバイキング、地域の歴史を学ぶなど結ぶツアーがあると良い。また、藤まつり、大凧あげ祭りなど地域のお祭りの際に施設開放できるとよい。
- ・ 全国から約10,000人が参加する春日部大凧マラソン大会後に施設開放するのも効果的である。
- ・ 施設開放やイベント開催時の告知方法を検討する必要がある。
- ・ 現状では、春日部市民は、いつ施設開放しているのかを知らない。市民に向けて施設開放する時期や日時、有料・無料等の施設の情報の告知をするべき。
- ・ 治水施設であるので、治水上の役割などをきちんと説明できるような説明員を配置したほうがよい。
- ・ 春日部商工会議所と庄和商工会は、協議会と連携して取り組んでいく必要がある。国指定特別天然記念物の藤の花がある「藤花園」は、特に台湾・中国からの来訪者が多く、開園している2～3週間の時期に合わせた利用ができるとよい。
- ・ 外郭放水路へは市内の循環バスが運航しているが便数が少なく、自家用車を利用する人が多く、公共交通機関との連携は大きな課題の一つである。

(春日部市の観光施策について説明)

- ・ 春日部市では、商工観光課を観光振興課と商工振興課に組織変更し、観光行政を強化していく。
- ・ 平成 30 年度に観光振興基本計画を策定予定であり、同時期に実施予定の外郭放水路の社会実験と連携していきたい。
- ・ 市は、協議会と連携し、様々な施策を展開していきたい。

(2) その他

- ・ 特になし

以上